

鳥取県立公文書館報

第36号
(令和8年度)

鳥取県立公文書館

目 次

公文書館の概要

1 設置の目的	1
2 機能	1
3 組織	1
4 令和8年度予算	1
5 令和8年度事業計画	2
〔 公 文 書 担 当 〕	2
(1) 引継ぎ	
(2) 整理・保存	
(3) 利用提供	
(4) 普及事業	
(5) その他	
〔 市 町 村 協 働 担 当 〕	3
(1) 縣市町村歴史公文書等保存活用共同会議	
〔 県 史 編 さん 室 〕	3
(1) ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業	
(2) 鳥取県史県史編さん事業	

令和7年度事業報告

〔 公 文 書 担 当 〕	
1 特定歴史公文書等の引継ぎ等の状況	5
(1) 公文書管理条例第2条第4項ア及びイに該当するもの	
(2) マイクロフィルムにより複製、保存しているもの	
(3) 刊行物等の行政資料	
(4) 寄贈資料（公文書管理条例第2条第4号ウに該当するもの等）	
2 整理・保存の状況	5
(1) 簿冊（公文書綴）等紙資料の修復	
(2) 写真資料等の修復及び電子化	
(3) 複製本の作成	
(4) 簿冊の電子化	
3 利用の状況	7
(1) 公文書管理条例第13条に基づく利用請求の状況	
(2) 行政資料等の利用状況	
(3) 一般の方の来館利用状況	
(4) 県職員の利用状況	
(5) インターネットによる公文書館ウェブサイトの閲覧状況	
4 展示の状況	8
(1) 常設展	
(2) 企画展	

〔 市 町 村 協 働 担 当 〕

- 5 県市町村が連携・協力した歴史公文書等の保存活用の推進 8
- (1) 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議
 - (2) 公文書館と図書館、博物館との連携
 - (3) 歴史公文書等の保存活用に係る市町村との連携事業
- 6 普及・啓発 8
- (1) 県立倉吉総合看護専門学校 「出前説明会」
 - (2) 令和7年度全国公文書館長会議
 - (3) 内閣府主催 第6回公文書管理フォーラム
 - (4) 八頭町立船岡小学校 「二葉国民学校（神戸市）の疎開地日誌」
 - (5) おしどり学園一閉講式・記念講演一
 - (6) 日野町古文書に親しむ会
 - (7) 都合山下谷中山鉄山跡調査指導委員会委員 委嘱
 - (8) 下谷中山鉄山跡調査指導委員会委員 委嘱
 - (9) 鳥取県立公文書館報第35号の発行

〔 県 史 編 さ ん 室 〕

- 1 ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業 10
- (1) 県民の豊かな学びを支える県史活用推進事業
- 2 新たな地域を拓く歴史情報収集・発信事業 11
- (1) 新鳥取県史収集資料の整理と公開
- 3 鳥取の特色ある歴史文化の調査研究事業 11
- (1) 「とっとりの記憶」収集事業（オーラルヒストリー事業）
 - (2) 鳥取県史県史編さん事業

公文書館の概要

1 設置の目的

公文書館は、歴史資料として重要な県等の公文書、その他の記録などを保存し、県民の利用に供するとともに、調査研究を行うため設置し、県、市町村及び県民等が相互に連携し、協力して行う歴史資料として重要な史料の保存及び利用に関する中心的役割を果たすものとする。

2 機能

(1) 公文書の引継ぎ、整理及び保存並びに一般利用

鳥取県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づき、歴史公文書等のうち、特定歴史公文書等として引き継いだものを整理・保存するとともに、一般利用に供する。

(2) 行政資料などの排架

行政資料・統計資料を自由に閲覧できるよう閲覧室に排架する。

(3) 情報の提供

県の施策その他県政に係る歴史的事実に関する調査研究を行い、その成果を企画展などを通じて情報提供する。

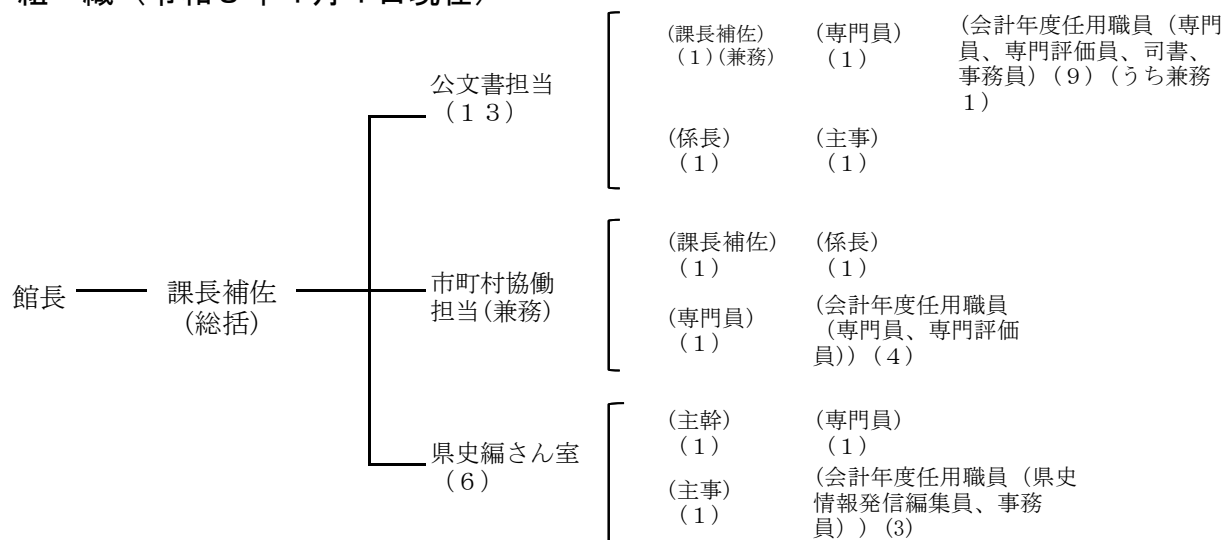
(4) 市町村・県民等との連携・協力

市町村・県民等の保有する歴史資料として重要な資料の保存・利用に関する専門的な情報の提供、技術的な助言等を行う。

(5) 県史編さん情報の活用推進

新鳥取県史編さん事業の成果や収集した資料の公開や活用を推進するとともに、報告書等の刊行、講演会の開催等の普及事業を実施する。

3 組織（令和8年4月1日現在）



4 令和8年度予算

(単位：千円)

事業名	当初予算額
公文書等収集・管理・利活用事業	7,479
公文書館管理運営費	37,942
ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業	1,639
県史編さん事業	4,340
合計	51,400

5 令和8年度事業計画

〔公文書担当〕

(1) 引継ぎ

- ア 実施機関が作成した歴史公文書等について、保存年限満了後当館へ引き継ぐ。
- イ 引き継がれた簿冊について、早期に利用制限情報に関する審査や公文書管理条例制定前引継文書の再評価を行う。
- ウ 所蔵簿冊の点検を行い簿冊目録の整備を図る。
- エ 書庫の狭あい化に備えて、当面の書庫管理の適正化を図る。

(2) 整理・保存

- ア 公文書綴り(簿冊)等紙資料の修復
劣化・破損の著しい簿冊や寄贈を受けた貴重資料を、専門事業者に委託して脱酸、裏打ち、漉き嵌め(リーフキャスト)等で修復する。軽易な修復は職員が行う。
- イ 写真、映画フィルムの電子化
原板(ネガ・ポジ、フィルム等)は専用フォルダ等に収納する。電子化されたデータを整理・目録化するとともに一部をとってデジタルコレクションに掲載する。
- ウ 複製本の作成
簡易製本されている資料を複製本化する。
- エ 書庫の管理
IPM(総合的有害生物管理)を利用して管理するとともに、温湿度の管理を徹底する。
〔※IPMとは、従来のくん蒸剤による書庫及び資料管理に替えて、清掃による虫やカビの回避や、侵入ルートの遮断等予防に重きを置く方法。〕
- オ 所蔵資料を保存し利活用するための基盤整備
公文書管理条例施行前引継ぎ文書の再評価を行う。利用制限の事前審査を行う。デジタル化資料のとりデジタルコレクションでの公開をすすめる。

(3) 利用提供

収集・整理した保存文書を、公文書管理条例に基づき、利用提供する。

(4) 普及事業

- ア 常設展
展示コーナー(館内及び共通通路)において、県政に関わる資料を展示する。共通通路については、話題性のある資料をもとに、年2回程度の入替を行う。
- イ 企画展
「下田一清が見た鳥取大火」
(会期：令和8年4月14日(火)～4月28日(火))
「鳥取県ができるまで」
(会期：令和8年9月2日(水)～9月17日(木) 予定)
特別企画展「昭和100年 一昭和初期の鳥取県を回顧する一」(仮)
(会期：令和8年10月14日(水)～11月18日(水) 予定)

(5) その他

公文書管理条例第26条及び鳥取県立公文書館管理運営要綱第27条に基づき、公文書館の事業概要等を掲載した『鳥取県立公文書館報』第36号を作成し、当館ホームページで公開する。

〔市町村協働担当〕

(1) 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議

県や市町村、県民の保有する歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利活用推進について、県及び全市町村で連携を図りながら普及啓発・災害時の連携協力に係る検討・情報交換等を行う。

ア 現用公文書及び歴史公文書等の適切な管理・保存活用のための取組

(ア) 職員の資質向上のための研修

a 公文書等の適切な保存及び利活用に関する研修会

b 資料保存・修復研修会

(イ) 市町村訪問による歴史公文書等の評価選別・保存活用推進

イ 災害時等の資料の滅失・破損防止のための取組

(ア) 災害時等の連携・協力

〔県史編さん室〕

(1) ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業

新鳥取県史編さん事業の成果や収集した歴史資料を有効に活用するため、関係機関と連携しながら、以下の事業を実施する。

ア ふるさと教育・人材育成支援事業

(ア) 市町村事業の支援・協力

イ 県民の豊かな学びを支える県史活用推進事業

(ア) 新鳥取県史を学ぶ講座の開催

民俗講座「弓浜地方の白ネギ栽培用具（仮題）」

米子市・（一財）米子市文化財団〔米子市立山陰歴史館〕と共催して開催

(イ) 「占領期の鳥取を学ぶ会」の開催

鳥取市歴史博物館と共催で「GHQ軍政レポート」を県民参画で解説

ウ 新たな地域を拓く歴史情報収集・発信事業

(ア) 新鳥取県史収集資料の整理と目録・写真等の公開

(イ) 鳥取県に関する重要な歴史資料の調査収集

エ 鳥取の特色ある歴史文化の調査研究事業

(ア) 「とっとりの記憶」収集事業（オーラルヒストリー事業）

県政・財界等の関係者や高度経済成長期等に関する県民からの聞き取り

※令和8年度は新型コロナウイルス禍下の県民生活について聞き取りを行う。

(2) 鳥取県史編さん事業

令和13（2031）年に鳥取県再置150年を迎えるのに合わせて「鳥取県史（通史編：現代）」を刊行するため、その編さんを行う。

ア 鳥取県史編さん会議の開催

鳥取県史の編さんについて、分野ごとに具体的な編さん内容について検討を行い、編さん業務について専門的見地から指導助言を受けるため開催する。

イ 鳥取県史編さん委員会の開催

「鳥取県史」の編さんの具体的方針の検討の参考とするため、専門的な見地からの意見を聴取することを目的として開催する。

ウ 市町村所有公文書調査

県史編さんに活用できる資料の把握・確認のため、県内各市町村の所蔵資料の確認を行う。令和7年度は6町で調査を行った。

エ 個人所蔵資料収集

「鳥取県史」に活用する資料収集のため、昭和期の文書資料の情報提供を県民に呼びかける。

オ 県史資料調査員

収集資料の撮影や目録化に大学生や高校の社会部等へ参加を呼びかけ、将来の編さん事業につながるような人材育成と県民参画の機会を設ける。

カ 資料共有クラウド

文書・画像・音声・映像など様々な形式の資料を、執筆者等に効率的・経済的に提供するため運営する

キ 「鳥取県史研究」のホームページ公開

県史編さんに関わる調査研究の成果をまとめた電子版の「鳥取県史研究」を年1回作成し、公文書館ホームページで公開する。

令和7年度事業報告

〔公文書担当〕

1 特定歴史公文書等の引継ぎ等の状況(令和8年3月31日現在)

(1) 公文書管理条例第2条第4項ア及びイに該当するもの

令和7年度は1,044冊の引継ぎを行い、合計59,760冊となった。(単位:冊)

区 分		保 存 区 分	令和6年度	令和7年度	合 計
知事部局	本 庁	30年(旧永年)	32,647	623	33,270
		10年以下(旧有期限)	16,084 (159)	239 (5)	16,323 (164)
	地方機関	30年(旧永年)	1,743	7	1,750
		10年以下(旧有期限)	1,195 (36)	7 (1)	1,202 (37)
小 計	30年(旧永年)	34,390 (0)	630 (0)	35,020 (0)	
	10年以下(旧有期限)	17,279 (195)	246 (6)	17,525 (201)	
知事部局以外	教育委員会	30年(旧永年)	2,315	65	2,380
		10年以下(旧有期限)	1,291 (16)	13 (1)	1,304 (17)
	県立学校	—	818 (6)	58 (1)	876 (7)
	公安委員会	—	18	0	18
	警察本部	30年(旧永年)	132	0	132
		10年以下(旧有期限)	26	0	26
	選挙管理委員会	30年(旧永年)	0	0	0
		10年以下(旧有期限)	12	3	15
	人事委員会	30年(旧永年)	266	0	266
		10年以下(旧有期限)	21	1	22
	監査委員	30年(旧永年)	32	0	32
		10年以下(旧有期限)	632	25	657
	労働委員会	30年(旧永年)	431	0	431
		10年以下(旧有期限)	3	0	3
	収用委員会	—	2	0	2
	海区漁業調整委員会	—	16	1	17
	病院事業管理者	—	65 (1)	2	67 (1)
企業局	—	1	0	1	
公立鳥取環境大学	—	1	0	1	
住宅供給公社	—	1	0	1	
土地開発公社	—	9	0	9	
小 計	—	6,092 (23)	168 (2)	6,260 (25)	
県議会	30年(旧永年)	955	0	955	
合 計			58,716 (218)	1,044 (8)	59,760 (226)

- 公文書管理条例施行に伴い、保存区分が見直され永年が30年となった。また、知事部局をはじめとする15機関が公文書館へ公文書を引き継ぐ機関として位置づけられた。(表には引継ぎのあった機関のみを掲載)
- 知事部局本庁の10年・5年保存(旧有期限)文書については、平成23年度までは「鳥取県文書の整理、保管及び保存に関する規程」(平成24年4月1日廃止)に基づき、歴史資料として重要と判断したものを引き継いでいる。知事部局地方機関については、平成7年度から知事部局本庁と同様の方針で引継ぎを実施している。
- 知事部局以外の機関については、教育委員会本庁(平成8年度から)、人事委員会(平成10年度から)、労働委員会(平成10年度から)、県議会(平成10年度から)、監査委員(平成22年度から)それぞれ知事部局本庁と同様の方針で引継ぎを実施してきた。
- 警察本部の30年(旧永年)については、現行警察制度以前(明治～昭和22年)の文書を平成16年度に引き継いだものである。
- 年度末時点で引継ぎが完了していない簿冊は、当該年度の引継数には計上せず、翌年度に前年度までの所蔵数に加えている。
- 令和元年度館報から電子簿冊数をかっこ(内数)で計上した。
- 所蔵資料の再選別により廃棄又は移管したものは、前年度までの所蔵数に反映させた。

(2) マイクロフィルムにより複製、保存しているもの

当館所蔵公文書等の不足分を補充するため、他機関等が所蔵する公文書を複製収集しており、また、当館所蔵の劣化した公文書及び県史編さん収集資料についても複製保存している。

(単位:コマ数)

区 分		令和5年度まで	令和6年度	計
欠 落 公 文 書 補 充	県内市町村関係	63,654	0	63,654
	島根県関係	59,381	0	59,381
	福島県移住関係	12,144	0	12,144
	北海道移住関係	18,789	0	18,789
	国立公文書館	477	0	477
	学校調査関係	569,615	0	569,615
	その他	11,592	0	11,592
計		735,652	0	735,652
劣化公文書		85,355	0	85,355
県史編さん収集資料		108,493	0	108,493
合 計		929,500	0	929,500

(3) 刊行物等の行政資料

(単位:冊)

区 分		令和6年度まで	令和7年度	計
行政資料		39,094	612	39,706
統計資料		23,915	115	24,030
合 計		63,009	727	63,736

※ 内規による廃棄を実施しているため数が減少する場合がある

(4) 寄贈資料(公文書管理条例第2条第4号ウに該当するもの等)

(単位:点)

区 分		令和6年度まで	令和7年度	計
県史編さん関係原文書		362	0	362
寄贈資料		22,405	1,360	23,765
合 計		22,767	1,360	24,127

※ 県史編さん関係原文書のうち、17点を平成29年度に県立博物館に移管

※ 寄贈資料のうち、288点を令和3年度に県立博物館に移管

2 整理・保存の状況

(1) 簿冊(公文書綴)等紙資料の修復

劣化・破損の著しい簿冊や書籍、寄贈を受けた貴重資料等を脱酸、裏打ち、漉き詰め(リーフキャスト)等で修復した。(事業者委託)

区 分	令和6年度まで	令和7年度	計
簿 冊	35	3	38冊
図 面 類	614	0	614舗
上記以外の紙資料	84	6	90点

(2) 写真資料等の修復及び電子化

劣化・破損の著しい写真アルバムの修復とともにマイクロフィルム、その他の写真フィルム等の電子化を実施した。

区 分	令和6年度まで	令和7年度	計
写真アルバムの電子化	26	0	26冊
マイクロフィルムの電子化	285,589	12,404	297,993コマ
写真フィルムの電子化	70,967	1,031	71,998コマ
映画フィルムの電子化	8	0	8巻
絵葉書の電子化	443	0	443点
絵図・地図の電子化	83	0	83舗

(3) 複製本の作成

原本保存と利用者の利便性を図るため、原本やマイクロフィルム等を複製本化した。

区 分	令和6年度まで	令和7年度	計
複製本作成	1,785	0	1,785冊

(4) 簿冊の電子化

センター機能強化・充実事業として、簿冊の電子化した。

区 分	令和6年度まで	令和7年度	計
簿冊の電子化	15,212	324	15,536コマ

3 利用の状況

(1) 公文書管理条例第13条に基づく利用請求の状況

区 分	請求者数 (人)	請求件数 (件・枚)	利用決定区分			不服申立 件数
			全部利用	部分利用	利用制限	
引継公文書	46	287	165	122	0	-
寄贈寄託資料	20	163	163	0	0	-
写真・映像等	30	615	615	0	0	-
合 計	96	1,065	943	122	0	0

(2) 行政資料等の利用状況

区 分	利用者数 (人)	件数 (件)
一般の利用	33	81
県職員	13	36

(3) 一般の方の来館利用状況

月別	来館者数	内 訳				
		開架資料閲覧 展示閲覧	相談・案内			写しの交付
			簿冊・閉架資料閲覧	冊	枚	
	人	人	人	人	冊	枚
4月	743	685	58	6	19	54
5月	274	253	21	10	54	2
6月	297	245	52	10	16	4
7月	312	272	40	5	11	34
8月	425	396	29	6	17	2
9月	443	409	34	9	104	13
10月	325	301	24	0	0	0
11月	932	894	38	4	100	9
12月	895	868	27	10	59	25
1月	243	227	16	2	5	2
2月	224	203	21	6	11	62
3月	363	322	41	15	16	100
令和7年度計	5,476	5,075	401	83	412	307

上記のほかに電話、メールによる相談・案内が36人あり。

(4) 県職員の利用状況

年 度	利用者数 (人)	資料閲覧・貸出 (冊)
令和7年度	278	1,082

(5) インターネットによる公文書館ウェブサイトの閲覧状況

年 度	閲覧回数 (回)
令和7年度	455,944

4 展示の状況

(1) 常設展

鳥取県の誕生からの明治期の資料、昭和20年代後半のカラー写真、鳥取市街を撮影した昭和30年代初頭のカラー写真等を展示した。

(2) 企画展

ア 企画展

テーマ：初公開の大火写真帳『立ち上る鳥取市』

内容：令和5年度に寄贈を受けた写真帳、ブラジルに移住した県人が見舞金を寄附したことを紹介した。

会期：令和7年4月11日（金）～4月28日（月）

入館者：552人

イ 企画展

テーマ：鳥取県ができるまで

内容：鳥取藩から鳥取県、島根県への合併、鳥取県の再置に至るまでの歴史を紹介。これまで取り上げられる機会がなかった、政府による再置決定から実際の「土地・人民の引渡」までの動きを明治初期の公文書（初公開資料含む）で解説した。

会期：令和7年9月3日（水）～9月19日（金）

入館者：333人

ウ 企画展

テーマ：戦後80年特別企画展 兵士と家族—戦争に翻弄された人々の記録—

内容：8月から本県が開催してきた平和祈念プログラムを締めくくるもので、出征兵士と留守家族の間で交わされた軍事郵便や兵士の日記・写真等の遺品、「銃後」を守った家族らの手記等の展示を通じ、戦争に翻弄された人生や地域の姿を紹介した。

関連イベントとして、12月14日（日）、とりぎん文化会館にて、戦争と平和について考えるテレビ番組の上映会と、番組関係者による座談会を開催した。

会期：令和7年11月14日（金）～12月3日（水）

12月5日（金）～24日（水）

入館者：1,627人

〔市町村協働担当〕

5 県市町村が連携・協力した歴史公文書等の保存活用の推進

県や市町村、県民の保有する歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利活用推進について、県及び全市町村で連携を図りながら普及啓発・災害時の連携協力に係る検討・情報交換等を行う。

(1) 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議

ア 共同会議

開催日：令和7年8月28日（木）

内容：報告、意見交換等

報告事項：県→県内市町村の文書管理の現状

市町村→市町村の取組状況

（倉吉市、若桜町、琴浦町、日野町）

参加人数：34人

イ その他連携

県史編さんに関する予備的な調査を行うとともに、縣市町村歴史公文書等保存活用共同会議の目的を踏まえた公文書管理推進に関する支援及び協力を実施することを目的として、以下のとおり県内各市町村を訪問した。

訪問先等：令和7年 9月24日（水）南部町
10月28日（火）琴浦町
11月19日（水）日南町
12月17日（水）日野町
令和8年 1月14日（水）北栄町
2月19日（木）岩美町

(2) 公文書館と図書館、博物館との連携

- ・ 県立図書館・県立博物館・県立美術館・理蔵文化財センター・当館で令和3年3月に公開したデジタルアーカイブ（とっとりデジタルコレクション）について、定期的に連絡会議を行うとともに、新たにデジタル化した資料を追加した。
- ・ 公文書館と文化財課、図書館、博物館の担当職員による「災害時等における県関係機関と市町村等との連携・協力実施計画」に係る連絡会議を実施した。

(3) 歴史公文書等の保存活用に係る市町村との連携事業

災害時文書搬出必要資機材の備蓄

中性紙箱、真空圧縮袋、無水エタノール、運搬用折りたたみコンテナ等の管理

6 普及・啓発

(1) 県立倉吉総合看護専門学校 「出前説明会」

期 日：令和7年6月6日（金）

内 容：「鳥取県の歴史と文化」について旧石器時代から明治時代までの出土品や文献などを紹介しながら説明した。

講師：高橋 章司

受講者：36人

(2) 令和7年度全国公文書館長会議

意見交換「地方自治体における公文書館等の役割

—都道府県・市区町村との連携・協力の視点から—

期 日：令和7年6月13日（金）

内 容：「鳥取県歴史公文書等保存条例—制定とその役割—」についての事例報告を行った。

報告者：池本 美緒

参加者：235人

(3) 内閣府主催 第6回公文書管理フォーラム

期 日：令和7年8月8日（金）

内 容：「鳥取県における公文書の収集・整理・保存及び利活用の現状について」事例報告を行った。

報告者：山本 真之

(4) 八頭町立船岡小学校 「二葉国民学校（神戸市）の疎開地日誌」

期 日：令和7年10月23日（木）

内 容：船岡小学校が保管する「疎開地日誌」について、事前学習として班ごとに一日分を解読し感想を発表してもらった上で、日誌全体の内容、船岡の人たちと疎開児童たちとの関係、旧二葉小学校の現状について紹介した。

講師：高橋 章司

受講者：30人

- (5) おしどり学園一閉講式・記念講演一
 期 日：令和8年3月26日(木)
 内 容：「貴重な資料を未来に一公文書館はこんな仕事をしています— PART2」について講義を行った。
 講 師：伊藤 康
 受講者：25人
- (6) 日野町古文書に親しむ会
 期 日：原則毎月第4日曜日(午前10時30分～正午、11回開催)
 内 容：「日野郡寺社」「会見郡寺社」を解説した。
 講 師：伊藤 康
 受講生：8人/回
 その他：午後から資料整理を行った。
- (7) 都合山下谷中山鉄山跡調査指導委員会委員 委嘱
 期 間：令和7年1月から令和9年3月まで
 内 容：日南町指定史跡である「下谷中山鉄山跡」の国指定史跡化に向け、調査方法等についての検討委員会に出席した。
 委嘱者：高橋 章司・池本 美緒
- (8) 下谷中山鉄山跡調査指導委員会委員 委嘱
 期 間：令和7年1月から令和9年3月まで
 内 容：日南町指定史跡である「下谷中山鉄山跡」の国指定史跡化に向け、調査方法等についての検討委員会に出席した。
 委嘱者：池本 美緒
- (9) 鳥取県立公文書館報第35号の発行
 公文書等の管理の状況を公表するため、鳥取県立公文書館報第35号を作成し、令和7年5月にホームページで公開した。

〔県史編さん室〕

1 ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業

(1) 県民の豊かな学びを支える県史活用推進事業

ア 新鳥取県史を学ぶ講座

(ア) 歴史講座「『鳥取県写真史』を執筆して」

期 日：令和7年6月15日(日)

会 場：とりぎん文化会館第1会議室

講 師：竹氏 倫子(元鳥取県立博物館主任学芸員)

参加者：58名

(イ) 民俗講座「弓浜半島の暮らしを知る—伯州綿栽培用具から—」

期 日：令和8年2月22日(日)

会 場：米子市立図書館・米子市立山陰歴史館

共 催：米子市・(一財)米子市文化財団[米子市立山陰歴史館]・日吉津村教育委員会

講 師：(第1部)小林 光一郎

(横浜市歴史博物館学芸員・鳥取県文化財保護審議会民俗部会長)

(第2部)樫村 賢二(鳥取県立博物館専門員兼主幹学芸員)

参加者：51名

(イ) 占領期の鳥取を学ぶ会の開催

英文の鳥取軍政部活動報告を解説し、占領期の鳥取について学ぶ県民参加の連続講座を鳥取市歴史博物館と共同で開催した。8月と3月に活動報告会を開催し、8月は米子市・一般財団法人米子市文化財団と共同開催した。

期 日：4月19日（土）、5月17日（土）、6月21日（土）、7月12日（土）
8月24日（日）、9月20日（土）、10月18日（土）、11月15日（土）
12月20日（土）、1月24日（土）、2月21日（土）、3月22日（日）

会 場：鳥取市歴史博物館（8月24日を除く）、米子市立図書館（8月24日）

助言者：澤田 晶子（翻訳家）

参加者：〈例会〉毎回10～15人、〈報告会：8月〉89人、〈報告会：3月〉49人

2 新たな地域を拓く歴史情報収集・発信事業

(1) 新鳥取県史収集資料の整理と公開

新鳥取県史編さん事業等で調査・撮影した歴史・民俗資料について、公開用の目録作成、写真データの整理等を行い、郷土学習や歴史研究等の活用に供するため、資料データや写真画像・図面等を「とっとりデジタルコレクション」で公開した。

○「とっとりデジタルコレクション」でこれまでに公開した資料数

分類	資料群件数	資料点数	概要等
古文書資料	73	1,041	県内外の個人蔵の中世文書
古記録資料	36	51	県内の棟札・金石文等
民俗資料	1	58	北栄町郷土資料館所蔵民具資料
考古資料	672	87	県内主要遺跡データ・実測図
旧県史刊行物	1	207	『鳥取県史』等のPDF版
新県史刊行物	1	74	『新鳥取県史』の一部のPDF版
	784	1,518	

3 鳥取県の特徴ある歴史文化の調査研究事業

(1) 「とっとりの記憶」収集事業（オーラルヒストリー事業）

ア 事業概要

戦後の本県の政治・経済・社会その他諸分野で活躍してきた人々の証言を記録化し、貴重な歴史資料として後世に伝える。収集した証言記録は、将来的には通史編（現代）の編さんにも活用する。

イ 「オーラルヒストリー「とっとりの記憶」2 自然に学び、自然と生きる清末忠人」の刊行

ウ 「オーラルヒストリー「コロナの時代」」聞き取り調査

	調査日	聞き取り対象者	聞き取り内容
1	令和7年 8月27日 (水)	植木 芳美 (公財)鳥取県看護協会 専務理事 (元統轄監兼新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局 事務局長)	新型インフルエンザ (平成21年) 第1波～第2波 (令和2年)
2	令和7年 10月20日 (月)	荒金 美斗 鳥取県健康医療局長 (元新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局次長)	第3波～第6波 (令和2年～4年) 第8波 (令和4・5年)以降
3	令和7年 12月16日 (火)	西尾 浩一 智頭急行株式会社 代表取締役社長 (元新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長)	第6波～第8波 (令和4・5年)
4	令和8年 1月16日 (金)	池上 祥子 日本赤十字社鳥取県支部 事務局長 (元統轄監、生活環境部長) 遠藤 淳 (一社)鳥取県建築士会 専務理事 兼事務局長 (元くらしの安心局長)	第1波及び第5波における 社会経済活動の制限

(2) 鳥取県史編さん事業

令和13(2031)年に鳥取県再置150年を迎えるのに合わせて「鳥取県史(通史編:現代)」を刊行するため、その編さんを行う。

ア 鳥取県史編さん会議の開催

鳥取県史の編さんについて、分野ごとに具体的な編さん内容について検討を行い、編さん業務について専門的見地から指導助言を受けるため開催する。

- 期日：(第1回) 令和7年6月20日(金)
(第2回) 令和7年7月11日(金)
(第3回) 令和7年9月30日(火)
(第4回) 令和7年11月25日(火)
(第5回) 令和8年1月29日(木)

会場：公文書館 会議室(第5回はハイブリッド開催)

編さん会議委員(所属・役職は、開催当時のもの)

氏名	所属・役職	備考
岸本 覚	鳥取大学副学長	会長、元県史近代部会長
多田 憲一郎	鳥取大学地域学部教授	副会長、元姫路市史編さん委員
長 志珠絵	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	第4回より参加
佐々木 孝文	鳥取市文化財課長	元県史編さん現代部会委員
西村 芳将	青谷かみじち史跡公園所長	元県史編さん室現代担当職員

イ 鳥取県史編さん委員会の開催

「鳥取県史」の編さんの具体的方針の検討の参考とするため、専門的な見地からの意見を聴取することを目的として開催する。

- 期日： 令和8年2月15日(日)
会場： 公文書館 会議室(ハイブリッド開催)

編さん委員会委員(所属・役職は、開催当時のもの)

氏名	所属・役職	備考
池内 敏	名古屋大学名誉教授	委員長
岸本 覚	鳥取大学副学長	鳥取県史編さん会議 会長
多田 憲一郎	鳥取大学地域学部教授	鳥取県史編さん会議 副会長
長 志珠絵	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	鳥取県史編さん会議 委員
山本 恭子	米子市立山陰歴史館副館長	
関本 明子	倉吉博物館主幹	
佐々木 孝文	鳥取市文化財課長	鳥取県史編さん会議 委員
奥村 寧子	鳥取市あおや郷土館主任	
山根 茂幸	鳥取県総務部長	
横山 順一	鳥取県教育委員会事務局次長	
西村 芳将	青谷かみじち史跡公園所長	鳥取県史編さん会議 委員

ウ 市町村所有公文書調査

県史編さんに活用できる資料の把握・確認のため、県内各市町村の所蔵資料の確認を行う。令和7年度は6町で調査を行った。

調査先	日時	場所	概要
南部町	令和7年9月24日(水)	法勝寺庁舎 天満庁舎	・平成の市町村合併関係文書を確認。 ・その他平成10年代以降の簿冊を確認。
琴浦町	令和7年10月28日(水)	本庁舎 赤碕分庁舎 旧八橋保育園 船上山書庫	・平成10年代以降の簿冊を確認。
日南町	令和7年11月19日(水)	本庁舎 旧石見西小学校	・終戦～昭和30年代の旧村役場文書が大量に保管され、新発見の物も多数確認。
日野町	令和7年12月17日(水)	本庁舎 日野町図書館 日野町歴史民俗資料館	・戦前～戦後の簿冊を多数保存。
北栄町	令和8年1月14日(水)	本庁舎 北栄みらい伝承館	・昭和50年代以降の簿冊を丁寧に保管。
岩美町	令和8年2月19日(木)	本庁舎 車庫棟2階書庫	・戦後の農地改革関係簿冊を保管。 ・昭和29年以降の簿冊を保存。

利用案内

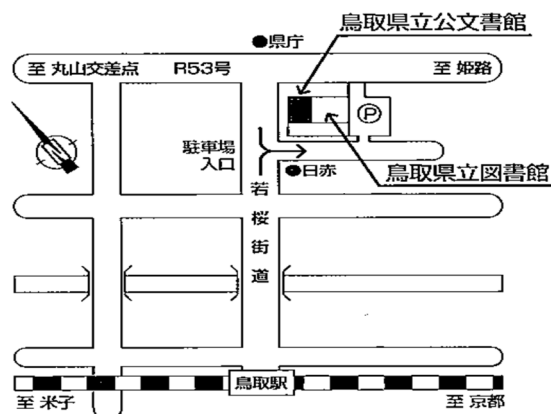
開館時間

●月～金曜日 9:00～17:00

休館日

- 日曜日、土曜日
- 国民の祝日及び振替休日
- 年末年始（12月29日～1月3日）
- 展示コーナーについては、年末年始及び月末に当たる場合を除き、日曜日、土曜日にも入館できます。

案内図



徒歩 鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ
徒歩20分

バス 鳥取バスターミナルより
湖山・鳥大線、賀露線など
「県庁日赤前」下車徒歩1分

鳥取県立公文書館報

第36号—令和8年度—

令和8年6月発行

編集・発行 鳥取県立公文書館
〒680-0017 鳥取市尚徳町101番地
電話 (0857)26-8160
ファクシミリ (0857)22-3977
電子メール kobunsho@pref.tottori.lg.jp
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kobunsho>